

令和 8 年 7 月 24 日

お客様各位

ぐんまみらい信用組合

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

ぐんまみらい信用組合は、株式会社日本政策金融公庫（高崎支店・前橋支店）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 業務連携の背景・目的

深刻な感染症の拡大や近年頻発、激甚化している自然災害の発生、サイバー攻撃等、さまざまな危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献します。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援を最優先とし、以下の事項を連携して行います。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 覚書締結日

令和 8 年 7 月 17 日（金）

以上